

人のうごき 6月16日～7月15日  
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生 生まれた子 佐々木 夏亮	父 雅充	母 宏子	行政区 23区
ご結婚 新郎 大角 猛	新婦 前橋 さゆり	行政区 南町1丁目	
おくやみ 亡き人	歳	届出人	行政区
三田 与志男	95歳	三田 常男	28区
菅井 フミ	93歳	菅井 一夫	東雲
金内 カネ子	91歳	金内 肇	3区
寺尾 直善	78歳	寺尾 明子	27区
穴山 征二	74歳	得能 美津紀	西区

人口・世帯数 6月末日現在

人口	7,947人	(前月比-)	6人
男	3,716人	(前月比-)	5人
女	4,231人	(前月比-)	1人
世帯数	3,467戸	(前月比+)	1戸
出生	3人		
死亡	7人		
転入	15人		
転出	18人		

## 定住促進課から

### 国民年金保険料の未納分支払いが緩和されました

国民年金保険は、20歳から60歳までのすべての国民が加入し、その間毎月の保険料を納付することによって「保険料納付済期間+保険料免除期間+合算対象期間」の合計が25年(300月)以上あれば、誰でも原則65歳から年金を受け取ることができる制度です。死亡、障害に対しても年金を受け取ることができます。

年金を受け取る権利を有する方を「被保険者」といいます。学生、自営業者、農業者など、自ら国民年金保険料を支払う義務を負っている方は、「第1号被保険者」、会社員、団体職員、各種公務員、

教員など、会社、事業所、団体の社員、職員として給料をもらっている方は「第2号被保険者」、第1号または第2号被保険者に扶養されている配偶者などは「第3号被保険者」といいます。

第3号被保険者は、直接国民年金保険料を納める必要はありません。ただし夫が退職した時(第3号被保険者から第1号被保険者への変更)、妻自身の年収が増えた時(標準報酬の変更)などは、届け出をして保険料を納めなくてはなりません。

届け出が2年以上遅れた場合、2年以前の期間は保険料を納付することができなかつたため、今までは保険料の「未納期間」が発生しました。

ただし保険料の納入は、従来は2年以上前にさかのぼって過去の未納分を納入することはできません。

このたび、年金の法律が改正され、このような方が手続き(特定期間該当届の提出)をすれば保険料未納の期間を年金を受けとるための「受給資格期間」に参入できるようにになりました。

妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。この「受給資格期間」は、年金を受給するために必要な加入月数(原則25年)には算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

老齢基礎年金だけでなく、万一のときの障害・遺族基礎年金の受給権確保につながりますので手続きはお早めにお願します。

お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

お問い合わせは、「国民年金保険料専用ダイヤル」ナビダイヤル

0570-011-050、または旭川年金事務所 ☎72-5004

## 町内の環境美化にご協力ください

夏期間は植物が繁茂し、雑草など草木が繁殖します。人の移動が頻繁になり、ごみのポイ捨ても多くなります。清潔で快適な生活環境の実現のため、町内の環境美化にご協力ください。

本町では「美しい東川の風景を守り育てる条例」を制定し、美しい環境づくりに努めています。

年にちなんで「なつかしの東川、映像セミナー」を開きます。

NHKに保存している過去のフィルム映像から、東川町に関係する映像を観賞できる上映会です。最も古いものは、1935(昭和10)年、旭岳でスキーを滑っている学生の様子を収めた映像。第1回からの写真甲子園、昭和30年代の天人峽観光の様子、故飛弾野数右工門さんの番組映像など、戦前から現代まで3部構成です。

案内人は旭川市出身の那須敦志旭川放送局長です。

日時 9月7日(土) 午後1時半から(開場は午後1時)

場所 農村環境改善センター  
入場 先着300人(無料、要申し込み、事前に入場整理券を発行)

申し込み・お問い合わせ 郵便番号、住所、氏名、連絡先電話番号

## 保健福祉課から

### 児童扶養手当、特別児童扶養手当は現況届、所得状況届を

号を明記して、NHK旭川放送局 ☎24-8805、Fax 24-4080まで。役場企画総務課でも受け付けます。

福祉のお問い合わせと申請、各種届け出は社会福祉室 ☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室(内線504、507)、高齢者介護は地域包括支援センター(内線508、509)

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、受給者の前年の所得及び養育状況等を確認するため、毎年「現況届」「所得状況届」の提出が必要です。既に受給資格がなくなっている場合は、資格喪失の届け出が必要です。受給者の方に対して、8月9日付け郵送のご案内します(予定)。下記の集中受付期間内にご提出願います。聞き取り調査を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

期日までに「現況届」「所得状況届」の提出がないと、8月分からの手当が差し止めになります。対象の児童が町外に住んでいる場合は、「別居監護申立書」「在学(在寮)証明書」「別居してい

る児童の住民票」が必要です。

今年1月1日現在で町内に住所のない方は、同日現在の住所地で25年度所得証明書(平成24年分)の交付を受けてください(同居人など生計を一にしている者が町外に住民票を置いている場合も必要です)

期間 8月19日(月)～同月23日(金)まで(21日(水)を除く(午後7時まで窓口時間を延長)場所 社会福祉室(保健福祉センター内)

持ち物 保健福祉課から送付した書類、印鑑、手当証書(受給中の方)

日本赤十字の活動資金にご協力ありがとうございます。

日ごろから赤十字事業の推進にご協力いただきありがとうございます。各行政区長を通じて今年4、5月に皆さまにお願いした社費の募金が別表のように集まりました。日本赤十字社は、血液事業の推進、国内外の災害時に医療救護活動、救護物資、義援金の支援などを通じて世界の平和と福祉に役立ちたい。さまざまな活動を行っています。日本赤十字社北海道支部ホームページは [http://www.hokkaido.jrc.or.jp/m3\\_03sankyoh.html](http://www.hokkaido.jrc.or.jp/m3_03sankyoh.html)

## 映画「人生いろいろ」の上映会を開きます

映画「人生いろいろ」(西口典子脚本・プロデューサー、御法川修監督、C&Iエンタテインメント制作、2012年日本映画)の上映会を開きます。

四国で一番小さく、最も人口が少なく、高齢化が進んだ過疎の町、徳島県上勝町で起きた奇跡の実話を映画化した作品。

ある時、町の活性化を模索していた若い農協職員が、山で採れる葉っぱを料理の「つまもの」として販売するアイデアを発案しました。

そのアイデアは70代、80代の町の女性たちを動かし、ばあちゃん

たちが主戦力になって事業を起こすことになったのです。そして年商2億円以上を稼ぎ出すビッグビジネスに。

自分を変え、町を蘇らせ、生きる喜びを未来につなげていく女性たちの力強い姿を描いた心温まる感動作です。

日時 8月21日(水) 午後6時から(午後5時半開場)

場所 農村環境改善センター多目的ホール

入場料 無料

食事健康「栄養教室」

不適切な食生活の摂取、運動不足が原因で起きる生活習慣病が増加しています。「自分の健康は自分

で守る」ために毎日の食事の内容を考えましょう。バランス、味付けなどを考え、身近な材料を使った料理メニューで食生活を見直しましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得可)。

日時 9月11日(水) 午前10時～午後1時ごろ

場所 保健福祉センター

対象 町民の方どなたでも

内容 食生活チェック、パート5、講話、調理実習、試食(希望者に体脂肪測定)

持ち物 筆記具、エプロン、三角巾(食材費の一部100円を自己負担)

## 日本赤十字社費の募金状況

行政区	実績額(円)	行政区	実績額(円)
1	7,000	西町2	23,500
2東	7,000	西町3	41,500
2西	5,000	南町1	40,000
3	6,000	南町2	21,000
4南	3,500	南町3	20,000
4北(新栄)	17,500	北町2	35,000
5南	7,500	北町3	50,000
5北	5,000	21	19,000
6東	5,000	22	22,500
6西	4,500	23	13,500
7南	6,000	東倉沼	23,500
7北	5,000	25	8,500
8	7,500	26	47,500
9	6,000	27	12,500
10	11,000	28	11,000
11	45,000	29	13,500
12	23,000	30	14,000
13南	5,000	31	10,000
13北	3,500	32	9,000
14	5,000	33	9,500
15	12,000	34	37,000
16東	5,500	35	10,500
16西	4,000	東雲(40.41.42)	6,000
17区西	29,000	上岐登牛	5,000
17区	22,000	旭岳	5,000
18	11,000	天人峽	0
東町1	30,500		
東町2	57,500		
東町3	20,000		
西	55,200	総額	940,200